2 ライフステージに応じた生涯にわたる切れ目のない支援

(1) 発達相談・早期療育のための支援

障害や発達の遅れ、偏りについての相談を受け、早期に適切な療育につなげます。

(関連する障害福祉サービス等) 第5章 1(5) 児童通所サービス 148 ページ

現行計画期間の振返り

乳幼児健康診査を節目の時期に,集団健診や個別健診で実施しています。 また,乳幼児経過観察健康診査,発達健康診査,精密健康診査を実施し,必 要時には各々の事業につないだり,保健師が家庭訪問を行っています。(健康 推進課)

母子保健相談(こどもの相談室)の相談結果により,療育が必要と判断された児童については,保護者への動機づけを含め丁寧に子ども発達センターへつないでいます。(健康推進課)

子ども発達センター通園事業を,児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」として実施し,日々の療育の中で一人ひとりの状況に応じた支援を実施しました。(子ども発達センター)

発達支援事業は利用人数が増加しているため ,グループを増設しています。 (子ども発達センター)

子ども発達センターでは,児童福祉法に基づく事業として,平成 24 年度 から障害児相談支援事業,平成 26 年 1 月から保育所等訪問支援事業を開始 しています。子ども施設の増加に伴い,従来から市の単独事業として実施している子ども施設訪問事業等での施設支援件数が増えています。(子ども発達 センター)



平成 21 年 4 月から配布されている「i(アイ)-ファイル」の活用推進のため,市報等による周知や関係機関や保護者への周知,配布場所の拡充を実施しており,平成 27 年度アンケートでは前回アンケートより周知・活用

度があがったことがわかりました。(子ども発達センター)

今後の課題

発達相談体制の充実

子ども発達センターでの相談のほか、健康推進課での乳幼児健康診査、子ども家庭支援センター「すこやか」での子育て相談、乳幼児交流事業など様々な機会を活用し、子どもの発達について相談しやすい環境をつくり、必要に応じて療育につなげる体制を充実させる必要があります。

子ども発達センターの支援体制の充実

子ども発達センターでは、開所以来利用児童数が増加傾向にあり、更なる 支援体制の充実が課題となっています。また、同センターで行っている緊急 一時養護事業、保育所等訪問支援事業については、今後も事業の広報に努め る必要があります。

基本的方向性

<発達相談体制の充実 >

各種健康診査,保護者からの相談,保育施設,子ども家庭支援センターすこやか等関係機関との連携などから,子どもの発達の遅れやかたよりを早期に把握し,子ども発達センターなどの療育機関へつなげるとともに,保護者への動機づけや不安解消に丁寧に対応していきます。

「i(アイ)-ファイル」の活用を更に推進し,子どもに対する一貫した切れ目のない支援を図ります。

<早期療育体制の充実>

子ども発達センターの機能強化を図り、医療的ケアが必要な障害児への対応等、幅広く児童に対して障害や発達の特性に応じた療育を提供できる体制を整備します。



事業計画

<発達相談体制の充実>

No 2101

子どもの発達	童相談	子ども発達センター
18歳未満の子どもとその保護者を対象に発達に関する相談をおきます。 するほか,子ども施設への支援の一環として,施設訪問,助言,療育		に関する相談をお受け
		設訪問,助言,療育見
事業概要	学会・講演会などを実施しています。	
	障害児相談支援事業については,利用者数の増	増加を目指しています。
今後の	子どもの成長に対応した円滑な引き継ぎと一貫	貫した支援を行うため ,
方向・目標	関係機関との連携・協働を進めていきます。	

No 2102

乳幼児健康診査 健康推進課		健康推進課
	年齢や発達段階に応じた健康診査を行い,発達	の遅れや疾病 ,心身の
	異常を早期発見し ,適切な相談 ,治療や療育に結	びつけています。 また ,
事業概要	育児に関する助言などを行い,保護者の不安の軸	Z減に努めています。
争耒ベ安	3 ~ 4 か月児健診 6 ~ 7 か月	見 児健診
	9~10か月児健診 1歳6か月	月児健診
	3 歳児健診	
今後の	継続。先天的な疾病や障害のあるお子さんに配	慮した対応をしていき
方向・目標	ます。	

乳幼児経過智	想察健康診査,発達健康診査,精密健康診査 健康推進課
	乳幼児健康診査の結果や保健師活動を通じて ,要経過観察と判断され
	た乳幼児に対して ,必要に応じた継続的な健康診査や専門医療機関での
	精密健康診査を実施し , 疾病や障害の早期発見 , 早期治療 , 早期療育を
事業概要	図っています。
	乳幼児経過観察健康診査
	乳幼児発達健康診査
	乳幼児精密健康診査
今後の	継続。先天的な疾病や障害のあるお子さんに配慮した対応をしていき
方向・目標	ます。



母子保健相談 (子どもの相談室) 健康推進課		
-5 3 PRIZE IMIL	生活習慣や身体発育上のトラブルを抱えていた。	
	能について経過観察が必要な乳幼児や、育児上の	
	不安の軽減のため,専門的な個別相談を実施して	
事業概要	個別相談(こころの相談・ことばの相談・	
	グループワーク	
	どんぐりくらぶ(1~2歳児の親子グ)	レープ)
	くるみグループ(3歳児の親子グループ	
今後の		
方向・目標	保護者が安心して子育てできるように支援します	∵ 。

i (アイ) - ファイルの活用推進 子ども発		子ども発達センター
	子どもの生育歴や今まで受けてきた支援の内容	浮をまとめて記載し ,医
事業概要	療機関や保育園・幼稚園 , 学校など , さまざまな	関係機関を利用する際
争耒ベ安	に活用することで ,子どもが一貫した継続的な支	援が受けられるように
	するための個別記録票「i(アイ) - ファイル 」	を配布しています。
今後の	i (アイ)-ファイルやその活用方法等につい	て,広報活動に努めま
方向・目標	す。	



<早期療育体制の充実>

【拡充】

No 2106

障害児通園事業 子ども発達センタ		子ども発達センター
個別支援計画に基づいて ,一人ひとりの発達に応じた専門的なな		
	プ指導や個別指導を行います。	
	週5日通うことで,生活リズムを整えたり,身辺自立を促すほか,遊	
事業概要 びを通して,コミュニケーション・社会性などの社会的能力,誌		社会的能力,認知能力,
	運動・活動能力等の育ちを支援します。	
	(対象)障害のある3~5歳児,その家族	
	(定員)1日40人(月~金)	
今後の	児童福祉法の改正に伴い創設される居宅訪問型児童発達支援事業実	
方向・目標	施に向け,検討していきます。	

No 2107

発達支援事業	Ě	子ども発達センター
	発達に遅れやかたよりのある ,またはその心配	のある子どもとその家
	族に対して ,年齢や一人ひとりの発達に応じた専	門的なグループ指導や
車架加田	個別指導を行うことにより ,子どもの健やかな成	長とその子育て家庭を
事業概要	支援しています。	
	また , 保護者に対し勉強会 , 面談等を実施する	とともに , 子どもの通
	う幼稚園・保育園に対し,相談・助言を行い連携	통を図っています。
今後の	安全・安心の運営に配慮しつつ , 利用児の増加	に対応するため,事業
方向・目標	の内容や実施方法を検討していきます。	

No 2108

			110	2.00
保育所等訪問支援事業 子ども発達センター		ンター		
保育所等に通う障害児が,集団生活に適応することができ		きるよ	う , 児	
事業概要	童の在籍園を訪問し,施設職員に助言を行ってい	1ます。		
今後の	 事業運営及び周知について継続して取組みます	-		
方向・目標	事業連昌及び向知にプロで継続して収組のより 	0		

【新規】 No 2109

子ども発達センターの児童発達支援センターへの移行 子ども発達センター		
国の基本指針において,設置を定められた児童発達支援センターへ		
事業概要	移行に向け,体制整備を行っています。	
今後の	現在 ,児童発達支援事業として実施している通	園事業内容の見直しを
方向・目標	行い,児童発達支援センターとしての運営体制を	を整備していきます。



(2) 子育て施策における支援

現行計画期間の振返り

子ども家庭支援センターすこやかの相談コーナーでは,子どもの発達や子育て相談等,相談内容に応じて心理相談員や看護師等の専門職が対応しています。また,平成27年度から「子ども・子育て支援法」に基づく「利用者支援事業」を開始し,子育て情報の提供とサービス利用までの支援を行っています。(子ども政策課)

乳児健診時に親子のメンタルケア相談を実施するとともに,母親学級・両親学級・わくわく育児教室を開催しています。参加希望者の増加から土曜日の両親学級を平成 26 年度から隔月から毎月開催に増加しました。聴覚障害者からの参加希望があった場合には,手話通訳者を手配して安心して講義を聴いてもらえるようにしています。(健康推進課)

各児童館の子育てひろばで各種相談に対応している専門相談員を対象とした事例研究会・研修を実施しているほか,平成28年5月から助産師による相談事業を試行実施し,平成29年度から本格的に開始しています。

また,平成 27 年度に試行的に乳幼児施設連絡会を実施し,平成 28 年度からは全児童館で実施しています。(児童青少年課)

平成 27 年度における幼稚園での障害児受入れは,全 11 園 21 人,保育園では全 31 園で 68 人となっています。認証保育所での障害児受入れには補助制度がありますが,平成 27 年度の実施園はありません。(保育課)

子どもショートステイ事業,トワイライトステイ事業,すこやか保育事業では,受け入れ時の「児童表」活用や関係機関への情報提供依頼による受け入れ判断や,検討会等での情報共有により安全に預かる体制を整えています。(子ども政策課)

すこやか保育事業では,平成25年4月より定員を2人から同時3人1日最大6人へ拡大するとともに,利用料金を改正しています。(子ども政策課)



今後の課題

保護者への支援

子どもに発達の遅れや偏りがあった場合に、子どもの療育とともに保護者の支援も必要です。保護者自身に障害や疾患がある場合など、特定妊婦としての支援件数も増加しており、妊娠期から必要に応じて子ども家庭支援センター「すこやか」や児童相談所などの他機関と連携しながら保護者の支援を行っていくことが課題です。

一般子育て施策での障害児の受け入れ

保育園・幼稚園での障害児の受け入れや,子どもショートステイ,トワイライトステイ,すこやか保育,ファミリー・サポート・センター事業など子育て一般に関する施策・事業における障害児の受け入れが求められており,職員の障害児に対する理解促進等による対応力向上が必要です。

基本的方向性

< 子育て相談体制の充実 >

「子ども家庭支援センターすこやか」を中心に,子育てや家庭の総合的な相談支援体制の充実を図ります。保健センター,教育部門,福祉部門との連携のもと

<保育園・幼稚園での支援体制の充実>

子ども発達センターの巡回指導や相談支援と連携しながら,一人ひとりの子どもが全ての子どもと同様により良い環境で育つことができるよう支援します。

<子育て支援サービスの充実>

「子どもショートステイ」「トワイライトステイ」「すこやか保育」など, 子ども全般を対象とした子育て支援サービスにおいて,障害のある児童も利 用できるよう受入れ体制を整備します。



事業計画

<子育て相談体制の充実>

No	2205
INO	2205

総合相談と	子育て支援ネットワーク事業	子ども政策課
	子ども家庭支援センターすこやかに設置してい	る相談窓口「すこやか
	相談コーナー」において ,子どもの発達について	の心配事 ,子育て相談 ,
車架加西	子どもと家庭に関する相談,また,子ども自身が	いらの相談などに対応。
事業概要	必要に応じて , 専門機関と連携し , 適切な助言を	行うとともに , 支援サ
	ービスの案内・提供を実施。また,多様な相談内	容に対応するため関係
	機関から情報収集を行っています。	
会後の	相談事業については,件数の増加傾向が続いて	いるとともに ,内容の
今後の	複雑化などにより対応が長期化するケースもある	らため ,関係機関等と綿
方向・目標	密に連携しながら,専門相談員による丁寧な対応	5を推進します。

No 2202

利用者支援事	事業(基本型)	子ども政策課
子ども家庭支援センターすこやかの相談窓口「すこやか相		
	一」や「ゆりかご調布」, 電話などで , 妊婦や子育て家庭からの相談を	
事業概要	受け付け,教育・保育・保健その他の子育て支援!	ナービスの情報提供と,
	必要に応じて関係機関との連絡調整を行い ,適切	なサービスの利用につ
	なげています。	
◇缢办	母子保健所管部署が保健センターで実施する和	川用者支援事業(母子保
今後の	健型)との相互連携により ,妊娠期から子育て期	にわたる切れ目ない支
方向・目標	援の充実に向けた取組を推進します。	

妊産婦・新生	E児訪問指導	健康推進課
保健師や委託の助産師等が訪問し ,母子の健康状態や生活環境を確		
	し,育児等に関する知識や具体的方法を指導・助]言し , 不安の軽減や育
事業概要 児支援,疾病予防等を図っています。ゆりかご調布事業開始		
	援が必要な妊婦を把握しやすくなっています。妊	娠期から切れ目ない支
	援に努めています。	
今後の	保健師等専門職の知識,対応技術の維持,向上に努め,切れ目ない支	
方向・目標	援のための妊娠期からの母子サービスの充実を核	検討していきます。







		== .
親子のメンタ	アルケア相談	健康推進課
	保護者が家庭で安心して子育てできるように	保護者の精神保健増進
事業概要	を図るよう , グループワーク等を行っています。	また,家庭でお子さん
	の安全が守られるよう ,必要なケアを行い ,相談橋	機関を紹介しています。
◇後の	継続。育児不安や育児困難感のある保護者が相	談しやすいグループ運
今後の 方向・目標	営を行っていきます。お子さんに発達の課題があ	る場合には,安全配慮
	した託児をしていきます。	

母親学級・両	両親学級・わくわく育児教室	健康推進	課
妊娠期から健康で安心して子育て期が迎えられるために ,また ,夫婦			
声光如西	で協力して育児ができるように健康教育やグル	ープワークを行	ってい
事業概要	ます。保護者が子どもの成長の道筋を理解し ,安	定して関わって	いける
	よう年齢に応じた育児教室を行っています。		
今後の	がた 会加老の亜胡を加握したがら 中窓をご	字していきまる	+
方向・目標	│ 継続。参加者の要望を把握しながら,内容を充 │	3夫していさより	, ,

No 2206

出産子育で属	び援事業	健康推進課	
すべての妊婦を対象に「ゆりかご調布事業」を実施。専門職が妊			
	面接を行い ,妊娠期から子育て期にわたって利用	できる母子保健事業や	
車光瓶車	子育てサービスの情報提供を行い,不安の軽減も	5図っています。また ,	
事業概要	家庭等から支援が受けられない産婦を対象に「産	後ケア事業」を実施し	
	ているほか ,産婦の心身のケアや育児支援により	,育児負担を軽減する	
	とともに,育児環境を整えています。		
今後の	継続して情報提供を行います。すべての妊婦が	安心して出産し子育て	
方向・目標	期を過ごせるように事業内容の見直しや充実を行	_{ずっていきます。}	

乳幼児交流	事業	子ども政策課
	親子遊びと保護者の情報交換 , 育児相談 , 仲間	づくりの機会・場所を
車光松田	提供しています。乳幼児交流事業のうち,満3ヶ	月から1歳の誕生月ま
事業概要	での乳児を対象にした事業「コロコロパンダ」に	ついては , 子ども家庭
	支援センターすこやかを中心に,合計 6 施設で写	『施しています。
今後の	年齢・月齢に応じた親子遊び,手遊び,グルー	プワークなどを通じた
	参加者同士の交流につなげていくため ,引き続き	,効果的なプログラム
方向・目標	- を取り入れて実施していきます。	



No	2208

子育て講座	其業	子ども政策課		
車光瓶田	健康 , 救急講座 , 子どもとの関わり方の講座など , 子育てに関する内			
尹耒城安	事業概要 容を中心とした学習事業「エンゼル大学」を実施しています。			
	引き続き ,子育て中の保護者が必要としている情報や子どもと一緒に			
今後の	楽しめる内容や保護者自身のリフレッシュが図	れる内容の講座を開催		
方向・目標	するほか ,父親向けなど ,対象者別に的を絞った詞	講座を開催することで ,		
	事業の実施効果を高め,子育て家庭を支援してい	\きます。		

		140 2209
子育てひろば事業 児童青		児童青少年課
	子育て中やこれから子育てを始める市民を対象	はに ,全児童館で未就学
	児の子育てに関する各種相談を行い,必要に応	じて各関連機関と連携
車架加田	し,育児に対する悩みや不安の解消を図っていま	₹す。
事業概要	また , 栄養指導・歯科衛生指導等の健康講座を	実施するとともに,レ
	クリエーション ,乳幼児サークルの支援を行い ,	地域の身近な場所での
	保護者同士の交流・仲間づくりを支援しています	Τ.
	専門の相談員や助産師による子育て相談事業の)実施により ,保護者等
◇ 纵 ⊘	の子育てに関する不安感・負担感の解消に努める	とともに ,地域の身近
今後の 方向・目標	な子育て支援の拠点として ,乳幼児施設連絡会等	を通じ ,関係機関との
	連携強化を図ります。また,関係機関との連携に	より , 相談員向けの研
	修を実施し,相談事業の充実を図ります。	

<保育園・幼稚園での支援体制の充実>

保育園(公園	立・私立)での障害児の受入れ	保育課		
	(公立保育園)			
	保育が必要で,集団生活が可能な障害児の現	状に適した保育を行う		
	ため,保育体制を整えるべく専用の職員を配置するとともに,1九			
	に 1 ~ 2 回程度,障害児保育指導員,言語聴覚士による指導等を実施 しています。			
事業概要				
	(私立保育園)			
	保育が必要で,集団生活が可能な障害児を保	育する障害児保育を拡		
	充するため,専用の職員を配置する園には補助	金を交付するなど,民		
	間保育園に対する支援を図っています。			
今後の	集団生活が可能な障害児については,おおむ	ね受入れができていま		
方向・目標	す。今後も子ども発達センターとの連携を充実	させることを含め,引		
	き続き障害児保育を実施していきます。			



認証保育所での障害児の受入れ		育課		
・			保育の	
事業概要	充実を図るために補助金を交付しています。			
今後の	後の 心身障害児の東京都認証保育所での受入れを推進していくため ,引き			か ,引き
方向・目標	続き補助事業を実施していきます。			

No 2212

幼稚園での障害児の受入れ		育課		
車光松田	障害児の就園を推進し , 心身障害児教育の振興	を図るため	め , 障	匿害児を
事業概要	受入れている私立幼稚園に補助金を交付していま	₹す。		
今後の	心身障害児の幼稚園での受入れを推進していく	くため ,引き	き続き	補助事
方向・目標	業を実施していきます。			

<子育て支援サービスの充実>

No 2213

子どもショートステイ事業 子ど		も政策	課	
	保護者の病気や出産、家族の看護、冠婚葬祭な	ど , 家庭で	ご子と	もの養
事業概要	育ができないときに , 緊急一時的に子どもを預か	ないときに , 緊急一時的に子どもを預かる事業であり , 子ども		
	家庭支援センターすこやか及び調布学園で実施し	しています。	o	
今後の	障害児の受入れについては ,子ども発達センタ	ーで実施す	する障	害児緊
方向・目標	急一時養護事業と連携したうえで,可能な範囲で	で対応して	いき	ます。

トワイライトステイ事業 子ども政策課		子ども政策課
仕事等の都合により、保護者の帰宅が遅い場合に保育園・学童な		
	に迎えに行き ,平日午後5時から10時まで引き	続き子どもを預かる事
	業です。 事業概要 子ども家庭支援センターすこやかで実施します。年2回の登録	
事業概要		
	員16人)。	
	また,平成29年度より,利用者の利便性向」	こを図るため,web 予
	約サイトの運用を開始しました。	
今後の	引き続き,障害児の受入れについては可能な	範囲で対応していきま
方向・目標	す。	





すこやか保育事業		子ども政策課
	保護者の病気・出産・家族の看護・冠婚葬祭	など緊急一時的な理由
	に限らず,リフレッシュしたい時など,理由を	問わずに子どもを預か
声光如西	る事業です。	
事業概要	子ども家庭支援センターすこやかで実施して	います。また , 平成 2
	9年度より,利用者の利便性向上を図るため,v	veb 予約サイトの運用
	を開始しました。	
今後の	引き続き,障害児の受入れについては可能な	範囲で対応していきま
方向・目標	す。	

産前・産後支援ヘルパー事業 子ども政策課		子ども政策課
	産前・産後の身体的・精神的に負担の大きい	妊産婦を対象に自宅に
	ヘルパーを派遣し,家事・育児をサポートする	事業です。
事業概要	産前・産後の時期における心身の負担感の軽	減を図り,不安,負担
	感から虐待につながらないよう,関係機関との	連携や子育て支援サー
	ビスをコーディネートし,支援しています。	
	引き続き,対象者のニーズに的確に対応がで	きるよう , 健康推進課
今後の	や各種相談窓口と連携しながら事業を実施して	いきます。産前・産後
方向・目標	の時期における妊産婦の心身の負担軽減などに	つなげます。また , 特
	定妊婦に対する支援について,フォローが必要	な家庭に対して更なる
	ケースワークの充実を図っていきます。	

ファミリー	・サポート・センター事業	子ども政策課
	子ども家庭支援センターすこやかを拠点とし	って,地域の中で子育て
	について助け合う会員組織を運営しています。	子育てのお手伝いを依
事業概要	頼したい市民(依頼会員)とお手伝いができる	る市民(協力会員)を登
尹未呱女	録し,仲介しています。援助(有償)内容は,	保育園・幼稚園の送迎
	や一時的な見守りなどで軽易,補助的なもので	で,保育は原則として協
	力会員の自宅で行っています。	
	協力会員の増員が課題であることから,イヘ	ベントで協力会員募集チ
	ラシを配布するほか,協力会員養成講座及びこ	フォローアップ講座の開
今後の	催などを通じて,協力会員の増員に努めていき	きます。併せて,協力会
方向・目標	員の要件の緩和を検討します。また,ファミリ	リー・サポート・センタ
	ーの事務所移転後における立地条件(駅前の類	建物の1階)を生かして
	更なる制度の周知を図ります。	



(3) 教育における支援

障害のある児童が障害状況に応じた特別支援教育を展開するとともに,学校 生活での児童・生徒や保護者の不安や悩みなどの相談に応じます。

現行計画期間の振返り

特別支援学校や特別支援学級への就学相談のほか,平成 25 年度から通級 指導の希望も就学前から受けつけ,入学と同時に指導を受けられるようにな りました。(教育相談所)

平成 25 年度に「調布市特別支援教育全体計画」, 平成 28 年度に「調布市特別支援教育全体計画【改訂版】」を策定し、環境の整備や就学前からの支援,教員等の指導力向上,一人ひとりの能力や可能性の伸長をめざしています。(指導室)

特別支援学級入級時の発達検査等の結果を踏まえ,個別の教育支援計画や個別指導計画を作成して指導を行うとともに,医師,作業療法士,言語聴覚士等の専門家によるアセスメントを行い,個別の計画に反映して指導の充実を図っています。(指導室)

教育相談の充実のために,教育支援コーディネーターとスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携した組織的な相談・支援を行っています。特別な支援を必要とする児童・生徒の保護者からの相談を含め,家庭の相談窓口となっています。(教育相談所・指導室)

小中学校全 28 校に都配置スクールカウンセラーと市配置スクールカウンセラーを置き ,カウンセリング活動を行っています。その環境づくりのため , 小 5・中 1 の全員面接を実施 , 保護者には教育相談の案内を作成して周知を図り ,年 3 回のスクールカウンセラー連絡会により情報交換や研修を実施しています。(指導室)

教職員研修を推進するために,校長・副校長対象の研修を実施,特別支援 教育の校内体制の充実を図っています。また,若手教員の初任,2年次,3年 次に実地研修を含めた研修を実施しています。(指導室)



就学へのスムーズな移行

就学相談の件数は増加傾向にあり,就学支援シートやi-ファイルの活用を通じた就学支援体制の充実が必要です。

特別支援教育の推進

障害者差別解消法を踏まえ、インクルーシブ教育や教育場面における合理的配慮を含めた一人ひとりの児童・生徒の状況や保護者の希望に沿った特別支援教育の推進が必要です。

相談体制の充実

就学期の児童・生徒や保護者の相談窓口として,教育支援コーディネーター室やスクールソーシャルワーカー,スクールカウンセラーなどが重要な役割を担っており,相談件数の増加への対応が課題です。

基本的方向性

< 就学支援体制の充実 >

就学相談の充実や「就学支援シート」の活用により,就学前の支援からスムーズに移行できるよう支援します。

<特別支援教育の推進>

「調布市特別支援教育全体計画」に基づき,調布市立小・中学校全校における巡回指導体制を確立するとともに,教職員研修の推進により各校における支援体制の充実を図ります。

インクルーシブ教育を推進し,障害の有無に関わらず教育を受ける権利を 保障するとともに,児童・生徒同士の交流を図ります。

<相談体制の充実>

教育相談,ソーシャルワーカー相談,スクールカウンセリングなど多様な相談窓口の活用により,児童や保護者の抱える困難さの内容に応じて,福祉部署の相談機関とも連携しながら,家庭環境も含めた総合的な支援を推進します。



事業計画

<就学支援体制の充実>

No 2301

就学相談		教育相談所
事業概要	通常の学級における指導では,その能力を十一で,特別な支援が必要な児童・生徒に,障害の程の場を提供するため,就学・転学・特別支援教室ます。	度に応じた適切な教育
今後の 方向・目標	 継続します。 	

No 2302

就学支援シートの活用		指導室
	入学後 , なかなか学校生活に馴染めなかったり	,友達とうまくかかわ
	ることができない子どもが増加している状況に対	対応する手だてとして ,
声光如西	就学支援シートを活用して ,入学前に配慮を必要	とする子どもについて
事業概要	情報共有することで ,新1年学級編制での対応や	, 入学後の保護者と教
	職員の連携を図った学校体制の検討 ,個別の教育	支援計画や個別指導計
	画作成への反映等の対応を図っています。	
今後の	/ /	
方向・目標	継続します。 	

<特別支援教育の推進>

特別支援教育の推進		指導室	
	援教育推進計画	ī (第二	
	期)・第一次実施計画を踏まえながら,調布市の特別支援教育の実態を		
事業概要	踏まえた「調布市特別支援教育全体計画【暫定版】」を平成30年4月		
	に策定します。調布市立小・中学校における巡回	指導体制の確立	や教員
	等の資質・能力の向上を図っています。		
今後の	/世/キ ナナ		
方向・目標	継続します。 		



介助員の配置推進		指導室	
	特別支援学級(知的障害学級)の学級数及び実	態に応じて,介	`助員を
	配置し , 児童・生徒の支援を行っています。教員	との打合せの充	実や個
事業概要	別指導計画の共有により一層の連携を図るとともに ,障害の程度に応じ		
	た指導の補助等に関する研修会を毎年実施し ,介	助員の資質・能	力の向
	上を図っています。		
今後の	ΔNV Δ± 1 → →		
方向・目標	継続します。 		

No 2305

特別支援学級運営に係る発達検査等の実施		指導室	
	入級時の発達検査等の結果を踏まえ ,個別の教	育支援計画や個別指導	
事業概要	計画を作成して指導を行っています。また,医師や作業療法士,言語聴		
	覚士等の専門家によるアセスメントの結果を教員や保護者等と共有し,		
	個別指導計画に反映させることにより,指導の死	医実を図っています。	
今後の	継続します。		
方向・目標	AMM Uより。 		

No 2306

教職員研修の推進 指導室		指導室		
	各学校の特別支援教育コーディネーターや特別支援教室専門員,特別			
	支援学級の担任や巡回指導教員 ,介助員など特別支援教育にかか			
事業概要	員に対する研修を深め,指導に活かしています。また,校長・副校長			
	主幹教諭等 ,職層に応じた研修を実施しており ,	校内における研修会は	Ĺ	
	より通常の学級においても特別支援教育の推進を	E進めています。		
	学校管理職である校長・副校長への研修を充実	€し,学校の体制整備	•	
今後の	環境整備を充実していきます。また , 若手教員に	対しては,1年目から	ò	
方向・目標	3年目まで継続的に研修を実施し ,学級で様々な	:児童・生徒に対応する	3	
	力をさらに高めていけるようにします。			

教育センターの運営		指導室
	教育支援コーディネーター室を設置し , 学校	管理職を経験した教育
事業概要	支援コーディネーター3名とスクールソーシャ	ルワーカー3名が,課
	題のある児童・生徒やその保護者等の相談事業	を行うとともに,関係
	機関と組織的連携を図っています。	
今後の	継続します。	
方向・目標	(性)が () み と 。	



<相談体制の充実>

111111111111111111111111111111111111111	, , , ,		
		No	2308
来所相談・電	電話相談	教育相談	所
教育会館内に設置された教育相談所で ,子どもに関する相談に			
	います。		
	来所相談 子どもについての心配ごとで,	主に心理の専門	『家の対
	応が必要と思われる問題について ,子どもと	保護者への継続	売的な面
事業概要	接相談を行います。必要に応じて子どもへの	プレイセラピ-	- や発達
	検査 , 保護者へのカウンセリング等 , 一人ひ	とりへのきめ約	田かな支
	援を行います。		
	電話相談 子育ての不安や友達関係・いじ	めなどの相談を	を匿名で
	お受けしています。		
今後の	ΔN/ Δ± 1 → →		
方向・目標	継続します。		

			No	2309
ソーシャルワーカー相談 指		導室		
	特別な支援を必要とする児童・生徒の保護者か	らの相談を	を含め),家庭
事業概要	の相談窓口となり,学校,指導主事,関係機関と	指導主事,関係機関と連携し,児童・生徒?		
	取り巻く家庭への支援を行っています。			
今後の	継続します。			
方向・目標				

		No 2310			
スクールカワ	スクールカウンセリング				
	市立小・中学校全 28 校に都配置スクールカウンセラーと市配置スク				
	ールカウンセラーを配置し ,子どもや保護者の相談 ,教職員への助言等				
	のカウンセリング活動を行っています。				
	スクールカウンセラーにつながる環境をつくるため , 小 5・中 1 を対				
事業概要	象とした全員面接を実施しています。				
	スクールカウンセラーによる教育相談について,案内を作成し児童・				
	生徒及び保護者に周知しています。				
	年3回スクールカウンセラー連絡会を開催し,	情報交換や研修を行っ			
	ています。				
	都配置スクールカウンセラーと市配置スクー	ルカウンセラーの連携			
今後の	充実を図ります。全員面接の実施体制の充実と ,	全員面接中の教育相談			
方向・目標	体制の維持を推進します。スクールカウンセラー	連絡会における研修体			
	制を充実させていきます。				



(4) 放課後等の活動の支援

障害児が学校以外の場所でのレクリエーション,スポーツなどの余暇活動を して過ごすことや,障害に応じた専門的な療育を受けることを支援します。

(関連する障害福祉サービス等) 第5章 1(5)児童通所サービス 148ページ (放課後等デイサービス)

現行計画期間の振返り

学童クラブでは,平成27年度から対象児童が小学校6年生までと拡大され,平成29年度(4月1日時点)における障害児の在籍児童数は34人となっています。(児童青少年課)

重度の障害児でも対応できる学童クラブの設置に向けた準備を進めています。(児童青少年課)

平成 24 年度にユーフォー(放課後子供教室事業)の全小学校での開設を達成し、特別支援学級を含む全児童に放課後の安全な遊び場・居場所を提供しています。また、平成 25 年度からは、都立特別支援学校小学部に在籍し、市立小学校に副籍を持つ児童の交流も可能としているほか、平成 27 年度には、全ユーフォーを業務委託して、サービスの拡充と利便性向上を図っています。(児童青少年課)

にこにこサッカークリニック(FC 東京スタッフによるサッカー教室)は,調布市在住の知的障害児童・生徒及び調布特別支援学級,東京都特別支援学校に在学する児童・生徒を対象としており,参加者の障害の程度や当日の参加状況を見てスタッフの付き添い状況を変えるなど,きめ細やかな対応をすることで参加ニーズの高い事業となっています。(スポーツ振興課)

障害福祉サービス等事業所開設費や運営費の補助により,通所施設等の充実を図り,放課後等デイサービス事業所の数が増加しました。運営費補助は,対象事業所数の増加に伴い,持続可能な制度とするため平成28年度から補助率の引き下げを実施しました。



日中一時支援費支給事業では,平成28年度より事業所の登録要件を拡大し,新たに日中活動系や放課後等デイサービス事業所においても通常の事業終了後に日中一時支援を実施できることとし,児童の利用延長や障害者の夕方以降の活動,預かりに対応するサービスの拡大を図りました。

今後の課題

学童クラブなどでの障害児の受け入れ体制整備

学童クラブやユーフォーでは,障害者手帳を持たない発達障害などのある児童や,比較的障害が軽度な配慮を要する児童の利用も増加しており,障害の有無や程度にかかわらず利用できるよう,放課後の活動場所としての受け入れ体制が課題となっています。重度の障害児を対象とした学童クラブについては,設置に向けた課題検討を進めています。

また,発達障害児などは既存の放課後等デイサービス事業所での活動にな じめない場合もあり,児童の障害特性に応じた放課後の居場所づくりが必要 です。

放課後等デイサービス事業所と学校の連携の充実

放課後等デイサービス事業所を利用する児童が増加している一方で,事業所と児童が在籍する学校との連携の機会が少ない状況です。特に特別支援学校に比べ,特別支援学級や普通学級に在籍(特別支援教室を利用)している児童について,情報共有や連携が不足しており,児童への支援の充実のために情報共有の場や連携強化が必要です。

肢体不自由児,重度重複障害児の放課後活動場所の整備

放課後等デイサービス事業所が増加傾向にありますが、車いすなどの肢体不自由児、重度重複障害児、特に医療的ケアが必要な児童については受け入れたが限られている現状があり、今後の整備が課題です。また、放課後活動場所と同様にショートステイの受け入れ先の確保も必要です。



基本的方向性

<放課後や余暇の過ごし方の充実>

重度の障害児も対象とした学童クラブの設置を始め、学童クラブでの受け入れや、ユーフォー・児童館の利用における配慮、支援などにより、障害児と全ての児童との交流を促進します。

「のびのびサークル」、「にこにこサッカークリニック」などの事業により、 障害児の余暇、スポーツ活動を支援します。

<放課後等デイサービスの充実>

肢体不自由児,医療的ケアが必要な児童などの重度障害児にも対応した放課後等デサイービス事業所の設置支援を行い,拡大を図ります。

放課後等デイサービス事業所が、相談支援事業所や教育機関、その他の放課後活動事業などと連携しながら、より一体的に児童を支援できる体制を整備します。

事業計画

<放課後や余暇の過ごし方の充実>

【拡充】 No 2401

学童クラブ	事業	児童青少年課
	保護者の就労等により,昼間家庭にいない小	学生を対象に,適切な
	遊びと生活の場を提供し,放課後児童の健全育	成を図っています。今
	後の児童数の推移等を見据え,必要が生じた地:	域には,地域の需要に
事業概要	応じた対策を行います。障害のある在籍児童に	対しては,職員による
	送迎を行うことで保護者の負担を軽減します。	
	重度の心身障害児を対象として,障害児の受	け入れに重点を置いた
	学童クラブを整備します。	
	新たな学童クラブの開設にあたっては,バリ	アフリー対応を基本と
	するとともに,運営面においては保護者の声に	耳を傾けながら,より
◇纵の	利用しやすくなるよう運営事業者や関係団体等	と協議・調整します。
今後の	重度の心身障害児を対象とした学童クラブの	整備にあたっては,ハ
方向・目標	ード面のみならず,送迎の方法や運営体制など	どのソフト面について
	も,当事者となる親の会との意見交換や関係部	署との連携を図りなが
	ら開設に向けた準備を進めます。	



放課後子供教	放課後子供教室事業(ユーフォー) 児童青少年課		
	放課後の学校施設を利用し ,市立小学校の児童	(特別支援学級を含む)	
	に対して ,安全・安心な活動の場を提供するとと	もに , 地域等の様々な	
事業概要	技能・経験を有する人材の参画のもと , 児童に学	習,体験,交流活動等	
	の様々なプログラムを提供することで児童の健	全育成を図っていきま	
	す。		
	地域等の様々な技能・経験を有する人材の参画	iを促しながら ,様々な	
◇後の	プログラムの提供を行っていきます。		
今後の 方向・目標	また ,都立特別支援学校に在籍する児童との副	籍交流を引き続き実施	
	するなど ,障害の有無にかかわらず地域の子ども	たちが分け隔てなく交	
	流できるよう事業を継続します。		

			No	2404
青少年ステーション CAPS 児童詞		 事少年	E課	
	中・高校生世代を対象にした健全な居場所を摂	供し,多村	兼な分	音) 理(
事業概要	楽,スポーツ,ダンス等)の活動を支援します。	「。また,多感な世代のさ		
	まざまな悩み・相談に対応する相談事業を展開し	ていきま	す。	
今後の	今後も中・高校生世代におけるさまざまな自主	的活動を引	を援す	ること
方向・目標	で,健全な居場所となるよう事業を継続します。			

			No	2405
遊 ing (ゆーいんぐ)事業 社会		会教育課		
	特別支援学級に在籍する児童・生徒が , スポー	ツや工作教	文室な	どのレ
事業概要	クリエーション活動を年9回実施することで,社	会性や他力	しとの	関わり
	方を学ぶことを目指しています。			



今後の	放課後デイサービス事業の普及を踏まえ ,今後の事業の在り方につい
方向・目標	て検討していきます。

		No	2406
のびのびサークル事業 社会			訊
	調布市内に在住する特別支援学校在籍者・卒業	生及び特別支持	爰学級在
事業概要	事業概要 籍者・卒業者を対象とし,月2回の校外活動やダンス・ゲームな		
	クリエーションを通して,自立性の向上を目指し	しています。	
今後の			
方向・目標	絶 続 ひ ま 9 。		

		No	2407	
にこにこサッカークリニック スポー			·ツ振	興課
	引き続き,FC東京のコーチ陣(スタッフ)による,調布市在住の知			
	的障害児童・生徒及び特別支援学級 , 特別支援学	校に在学	する児	建・生
	- 徒を対象としたサッカー教室を開催していきます。			
= NV 107 ==	開催にあたっては ,体の大きさや体力等を考慮して ,小学生4年生以			
事業概要	下と,4年生以上の2つに分けて実施しています。			
	また ,参加者の障害の程度や当日の参加状況を見てスタッフの付き添			
	い状況を変えるなど ,きめ細やかな対応をすることで ,参加ニーズの高		·ズの高	
	い事業となっています。			
今後の			•	
方向・目標	継続します。			

<放課後等デイサービスの充実>

		No 2408	
総合福祉センター放課後等デイサービス事業(ぴっこ		障害福祉課	
ろ)の運営			
	調布市総合福祉センター(小島町)にて,障	害児を対象として音楽	
事業概要	療法を主体とした児童福祉法に基づく放課後領	等デイサービスを運営	
	し,適切な療育の推進を図ります。(定員 平E	3各 10 人)	
	民間の放課後等デイサービス事業所の増加に	より,利用枠に以前よ	
	り空きができているため,これまで中学生とし	,ていた対象年齢を一部	
今後の	で高校生にも拡大します。		
方向・目標	また,肢体不自由児,重症心身障害児の受入	れ等 , 市立施設に求め	
	られる役割,あり方等を検討し,必要に応じて	事業内容の一部見直し	
	も視野に入れながら事業継続を図ります。		



障害児通所支援事業所の開設費補助障害		福祉	課		
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業所を開設する事業					
事業概要	て,開設に係る経費を補助します。				
今後の 方向・目標	補助を希望する事業者の公募・選考により,肢	体不自由以	見,重	症心身	
	障害児 , 医療的ケアの必要な児童等 , より利用者	のニーズに	こ対し	/て不足	
	しているサービスの拡大の拡大を優先して補助を	を行います。	0		

No 2410

障害児通所支援事業所の運営費補助障害		福祉	課	
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業所を運営する事業者に対				に対し
事業概要	て,運営に係る経費(施設賃借料)を補助します	۲。		
今後の	補助対象事業所の増加に対応しつつ ,事業所の安定的運営により支援			じ支援
方向・目標	の質を確保するための制度として継続を図ります	۲。		

【拡充】 No 2411

日中一時支援費支給事業		障害福祉	課
	見守り支援を必要とする障害者を一時的に預	けた場合に要し	た費用
事業概要	を支給します。日中活動の場を提供し ,見守り及び社会について適応す		
	るための日常的な訓練を行います。		
	障害児の放課後等デイサービス利用終了後の延	延長支援 ,障害者	の平日
今後の	夕方以降の過ごし方 , 障害児・者の休日の過ごし	方などへの活用	を想定
方向・目標	し,事業所登録要件や支給額の見直しを含め,事	業のあり方を検	討して
	いきます。		

見込み量「第5章 2(2) 日中一時支援事業」(163ページ)



(5) 働くこと・日中活動の支援

障害者が一般企業や通所施設(福祉作業所)で働くことや、その人に応じた活動により日中を過ごすことを支援します。

(関連する障害福祉サービス等) 第5章 1(2)日中活動系サービス 135ページ

現行計画期間の振返り

就労に向けた相談事業として,2か所の就労支援センター及び関係機関と連携強化しながら,就労や生活面の支援を実施し,ニーズの高い就労後の定着支援についても企業向けセミナー等を開催しました。

若者向け相談事業は,平成25年7月から地域若者サポートステーション事業として,ちょうふ若者サポートステーション(サポステ)を市民プラザあくろす内に開設しました。厚労省委託事業としてNPO法人育て上げネットが実施しており,市ではサポステにあくろす内施設を無償提供しています。(産業振興課)

平成 24 年度創設の「障害者雇用促進助成制度」は申請がなく,平成 26 年度から「障害者就労体験事業奨励金制度」へ改正し,平成 27 年度 1 件の実績がありました。(産業振興課)

「ちょうふだぞう」、「すまいる分室」の移転に向けて,地域説明会や設計協議を重ねました。平成28年度に移転先建物の建築を行いました。

障害福祉サービス等事業所開設費や運営費の補助により,通所施設等の充実を図り,事業所の数が増加しました。運営費補助は,対象事業所数の増加に伴い,持続可能な制度とするため平成28年度から補助率の引き下げを実施しました。

平成 25~26 年度に「希望の家」の大規模改修工事によりバリアフリー化 を実現しました。

平成 25 年 9 月に,調布市社会福祉協議会により「希望の家深大寺」が開設しました。市では開設・運営費の補助を行っています。





平成 27 年度から,こころの健康支援センターのデイサービス事業の一部 を障害者総合支援法に基づく「自立訓練(生活訓練)」事業に移行しました。 グループワークは個別プログラムにより継続利用をめざし,新たに訪問支援 も開始して生活スキル向上などの個別課題への支援を実施しています。

調布市福祉作業所等連絡会のネットワーク事業に補助を行い,平成 24 年 11 月から刊行の作業所情報誌「わくわーく」,作業所等連絡会のホームページ,市役所での展示販売会により周知と魅力発信に努めています。また,府中市・多摩市の作業所と,合同販売会「ほっとハート」での連携した取組を実施しています。

平成 25 年 4 月の「障害者優先調達推進法」の施行に伴い,平成 25 年度 から毎年度,「調布市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し, 策定時及び予算編成時に全庁に向けて周知をしています。また,同方針に基づき,ホームページにおいて実績件数及び金額を公表しています。平成 27, 28 年度には,庁内で調達実績のない部署を対象に,調布市福祉作業所等連絡会とともに作業所において受注可能な業務や作業所製品の案内を行いました。市民向けには,作業所製品のPRのため,市役所 2 階総合案内前のスペースを確保し,作業所製品の展示販売会を定期的に実施しています。

今後の課題

一般就労支援・定着支援

企業での一般就労を望む障害者は多く,より多くの障害者が一般就労に移行できるようにするための支援が必要です。そのためには,障害者への支援だけでなく,雇用する側の企業への支援の充実も不可欠です。

また,就職時だけでなく,仕事を続けていくための定着支援の充実も必要です。

日中活動場所の整備

「希望の家深大寺」の開所をはじめ,障害者の日中活動場所の整備は進んでいますが,現在も市内に空き状況は少なく,今後の特別支援学校卒業生などへの対応のためにも継続的に整備を検討することが必要です。

特に,民間事業所では受け入れが困難な重度知的障害者等の通所先の整備は,計画的に進めていく必要があります。



工賃向上への取組

障害者優先調達推進法の施行以降,作業所経営ネットワークの取組などにより受注機会は拡大していますが,障害者の経済的自立のために,就労継続支援B型事業所などの障害者就労施設等で働く障害者の更なる工賃向上への取組が必要です。

基本的方向性

<働く機会,相談の充実>

「ちょうふだぞう」「こころの健康支援センター就労支援室ライズ」の2か 所の障害者就労支援センターを中心に,若者向け支援などとも連携しながら 就労支援,定着支援に引き続き取り組みます。

市や関連機関での障害者雇用の推進や、民間事業者への働きかけを行い、 新たな雇用の創出に取り組み、障害者が働く機会の充実を図ります。

<多様な障害特性に応じた日中活動場所の整備>

市が設置する障害者施設では、民間事業所では受入れが困難な重度障害者の対応など支援体制の充実を図ります。

今後の特別支援学校卒業生の通所先の安定的な確保を始め,一人ひとりが 多様な障害特性に応じて支援を受けながら働いたり,日中活動を過ごしたり できる通所施設の整備を今後も進めます。

<福祉施設で働く障害者の工賃向上>

「障害者優先調達推進法」に基づき市の障害者福祉施設等への発注機会を確保,拡大するとともに,「作業所等経営ネットワーク支援事業」などにより受注力の強化を支援し,障害者福祉施設等で働く障害者の工賃向上を図ります。



<働く機会,相談の充実>

l No	2501

障害者就労支援事業		障害福祉課	
	障害者が一般就労し , 安心して働きつづけるこ	とができるよう ,身近	
	な地域において就労面及び生活面の支援を一体	的に提供し障害者の就	
	労の促進を図ります。		
事業概要	障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう		
	(主に身体障害者,知的障害者)		
	こころの健康支援センター就労支援室ライ	゚゙ズ	
	(主に精神障害者,発達障害者)		
今後の	多様な障害特性に応じた支援の提供を進めます	「。また,就労後のバッ	
今後の	クアップ支援を強化することで ,安心して同じ職	場に長く定着できるよ	
方向・目標	う対応していきます。		

No 2502

若者向け労働相談の実施		産業振興課
	地域若者サポートステーション事業であるち	ょうふ若者サポートス
	テーション(以下,サポステ)は厚生労働省の委託	託事業として ,NPO 法
	人育て上げネットが若者の職業的自立支援として	て実施するものです。調
事業概要	布市はサポステの公益性を鑑みて ,あくろす内施	設を無償で提供してい
争耒ベ安	ます。	
	サポステでは ,働く事に悩みを抱える15歳か	ら39歳までの若者の
	就労や自立に向けて , 相談やセミナーを行ってい	\ます。また , 働く事に
	不安を抱える子供を持つ保護者からの相談も行っ	っています。
今後の	NPO 法人育て上げネットと協力して,調布エ	リアの若者の就労支援
方向・目標	に努めます。	

就労セミナーの実施産業		· 熊振興	 課	
	就労・労働問題に対して関心や , 疑問 , 悩みを	 持つ市民†	事業	主に対
幸光和	して、ハローワーク府中、東京都労働相談情報センター八王子事務所、			
事業概要	その他関係機関と連携したセミナーを開催するこ	ことで ,労働	動関連	知識の
	啓発や就労等に関する情報提供を図ります。			
今後の	労働環境を適切に保ち,労働環境や職業意識の)向上につ	なげる	るため,
方向・目標	引き続き関係機関と連携を図り,各種セミナーを	を開催しま	す。	



障害者等雇用事業		障害福祉課
事業概要	市役所等において障害者に対して就業の機会を	E設け ,社会的自立の促
争耒ベ安	進や労働意欲の向上を図ることで,障害者福祉の	D増進を図ります。
	平成 30 年 4 月 1 日に改正障害者雇用促進法	が施行され,精神障害
A44.00	者が企業の雇用義務の範囲に含まれます。	
今後の方向・目標	そのため ,市役所等においても引き続き障害者	の就労の場の提供を行
	います。また,市内の就労支援センターと連携し	, , 福祉的雇用から一般
	就労にむけてのステップアップを支援します。	

No 2505

市内在住の障害者の雇用の促進産業			振興	課
事業概要 障害者の雇用の安定及び促進を図るため ,市内在住の障害者を雇用の事業機要 る事業者に対して , 障害者就労体験事業奨励金を支給します。				雇用す
今後の	市内就労支援施設2団体(ちょうふだぞう,就	労支援室	ライス	()から
	の紹介を受け入れた市内事業者に交付し,障害	者雇用の仮	建進を	図りま
方向・目標 	す。			

<多様な障害特性に応じた日中活動場所の整備>

No 2506

希望の家の運営		障害福祉課			
	一般就労が困難な知的障害者に対し,生産活動等の機会の提供,授				
車米加田	指導,生活支援などの日中活動支援を行います。				
事業概要	希望の家(富士見町) 定員 26 名				
	希望の家分場(入間町) 定員 12 名				
	民間事業所では受け入れが困難な手厚い支援	を必要とする重度知的			
今後の	障害者の受入れの場として ,今後も計画的な受入	れの実施と支援体制の			
方向・目標	確保を図ります。特に , 福祉的就労を希望する肢	体不自由を重複した知			
	的障害者の受け入れ体制を整備します。				

知的障害者援護施設そよかぜの運営		障害福祉課	
	一般就労が困難な知的障害者に対し,生産活	動等の機会の提供,授	
事業概要	産指導,生活支援などの日中活動支援を行いま	す。	
	知的障害者援護施設そよかぜ(西町)	定員 30 名	
今後の	民間事業所では受け入れが困難な手厚い支持	爰を必要とする重度知	
方向・目標	的障害者の受入れの場として,今後も計画的な	受入れの実施と支援体	
刀凹。日信	制の確保を図ります。		



【拡充】 No 2508

知的障害者排	後護施設すまいるの運営	障害福祉課
	就労が可能な知的障害者に福祉的就労の機会を	提供するとともに ,一
事業概要	般就労に向けた訓練・支援を行います。	
争耒ベ安	知的障害者援護施設すまいる(西町) 気	三員 32 名
	知的障害者援護施設すまいる分室(国領町	丁) 定員7名
	(すまいる) 高齢化により作業が困難になって	きていいる利用者への
◇ 後の	対応を含め ,今後の市立施設としての役割につい	て ,事業内容の見直し ,
今後の 方向・目標	検討を行います。	
	(すまいる分室) 新たに「就労定着支援」事業	を実施し , 一般就労し
	た利用者の定着支援を充実させます。	

No 2509

デイセンターまなびやの運営		障害福祉	課
	重度重複障害者を対象として日常生活や社会	適応を養うため	の訓練
事業概要 を行うことで社会活動への参加を支援します。また,介護者の病気			気等で
	一時的に介護が困難な場合の日帰り介護を行いす	きす 。	
今後の	現在実施している医療的ケアの継続を含め ,利	用者の障害状態	に応じ
方向・目標	た必要な支援体制を整えていきます。		

No 2510

こころの健康	障害福祉課	
	精神障害者及び発達障害者を対象として ,ニー	ズや対象者別のプログ
事業概要 ラムによるグループワーク ,生活スキル向上や健康維持を目的とし		
	練プログラム,個別課題に対しての訪問支援等を	を実施します。
今後の	利用者数が増加傾向にあり ,引き続き活動プロ	グラムや支援体制の充
方向・目標	実を図ります。	

重度知的障害	害者通所施設への運営費補助	障害福祉課		
	特に手厚い支援が必要な重度知的障害者を受け入れる事業所に対し			
	て運営費の補助を行い,重度知的障害者の日中活動場所の確保を図ります。			
事業概要				
	希望の家深大寺(深大寺北町)			
	わかば事業所(染地)			
今後の	今後も補助を継続するとともに ,事業者と協議	を行いながら計画的な		
方向・目標	受入れを進めます。			



身体障害者デイサービス事業の運営支援 障害福祉課		果	
	障害者支援施設「みずき」(府中市朝日町)が	行う生活介護事	業に対
事業概要	して補助を行うことにより ,重度身体障害者の日中活動の場所の確保と		
	社会参加の促進,家族の身体的・精神的負担の軸	Z減を図ります。	
今後の	補助金の支援を通し ,市民が活用できる貴重な	身体障害者の生	活介護
方向・目標	の場であるため,対象者の日中活動が維持される	るよう務めます。	

No 2513

府中生活実習所送迎サービス運営費補助 障害			
	知的障害者通所施設「府中生活実習所」(府中	市)に対し,当該施設	
事業概要	に通所する調布市民の送迎に係る費用を補助し ,日中活動場所の確保を		
	図ります。		
今後の	継続します。		
方向・目標	終		

No 2514

障害者(児)施設防犯対策整備費の補助障害		福祉	課	
	障害者(児)施設へ , カメラ付きインターホン	の設置や阿	が犯力	ノラの
事業概要	設置等の防犯対策に係る費用を補助し ,安全かつ	用を補助し ,安全かつ安心して過ごせる日中		
	活動の場所の確保を図ります。			
今後の	東京都の補助制度の動向等も注視しながら ,安	全な日中活	動の	場所の
方向・目標	確保を図ります。			

アルコール依存症障害者等活動施設等運営費補助 障害		福祉	課			
	アルコール依存症障害者の社会復帰を目標に,	本人やその	りご家	隊へ相		
車米加田	談や助言 ,情報提供などを行っている施設を運営	している国	団体等	€に対し		
事業概要	て,活動施設の運営費を補助することでその活動	を支援し	,利用	者の社		
	会復帰・自立の促進を図ります。					
今後の	4N/4± 1 + +					
方向・目標	一般がします。	継続します。				



障害福祉サービス事業所の開設費補助 障害		福祉	L 	
	- こ人争来別の用政員補助	12年	11田1111	林
事業概要	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス	事業所(通	動所系	サービ
尹未似女	ス)を開設する事業者に対して,開設に係る経費を補助します。			
	補助を希望する事業者の公募・選考により,重	度知的障害	害者 ,	高齢障
今後の	害者 , 発達障害 , 高次脳機能障害など多様な障害	特性に応し	じた,	より利
方向・目標	用者のニーズに対して不足しているサービスの	拡大を優先	もして	補助を
	行います。			

No 2517

障害福祉サービス事業所の運営費補助 障害		福祉	課	
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所(通所系サー			サービ	
事業概要	要 ス)を運営する事業者に対して,運営に係る経費(施設賃借料)を補助			を補助
	します。			
今後の	補助対象事業所の増加に対応しつつ ,事業所の	安定的運営	常によ	り支援
方向・目標	の質を確保するための制度として継続を図ります	۲。		

<福祉施設で働く障害者の工賃向上>

No 2518

作業所等経営ネットワーク支援 障害		障害福祉課
	市内の作業所等が共同して製品販路,受注先開	拓 ,製品受注及び製品
事業概要	開発等に取り組むネットワーク構築やその活動に	対して ,補助を行いま
	す。	
今後の	民間企業と多様な連携を行い,従来の共同事業	や自主製品づくりを充
今後の方向・目標	実するとともに ,作業所の利用者の勤労意欲の向	上を図りながら ,工賃
	水準の引き上げを目指すため,補助事業を継続し)ます。

障害者優先詞	調達推進法への取組	障害福祉課			
事業概要	調布市における障害者就労施設等からの物	品及び役務の調達の推進			
争耒ベ安	を図ることで,障害者の就労支援及び自立と社会参加を促進します。				
	障害者優先調達推進法に基づき ,「調布市障	害者就労施設等からの物			
今後の	品等の調達方針」を策定し ,その実績について	公表していきます。また ,			
方向・目標	引き続き市役所内での作業所製品等の展示販	売会を実施するなど庁内			
	で周知を図ります。				



(6) 余暇・学習活動の支援

就労や主な日中活動以外の場所や時間における,レクリエーション,スポーツなどの余暇活動,学習活動を支援します。

現行計画期間の振返り

調布市障害者地域自立支援協議会での検討をもとに「障害者余暇活動支援 事業」を平成 29 年度より開始し、主に重度知的障害のある方を対象とした 余暇活動イベントを定期的に開催しています。

文化会館たづくりでは,音声ガイド付き上映の実施や,講演会での手話通訳者の配置を実施しています。(文化振興課)

たづくり・グリーンホールの設備では,多機能トイレにおける目隠し用カーテン及び温水洗浄便座などを設置する改修を行いました。(文化振興課)

地域における多様な活動を支援するために,第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会を運営終了,今後は、公社)調布市体育協会やNPO法人調和SHC 倶楽部,スポーツ推進委員と,誰もが気軽に参加できるイベント等の開催に向けて協働します。(スポーツ振興課)

調布市総合体育館については,平成28年度にエレベーターをバリアフリー対応,中庭へのスロープ改修等工事を実施しました。ソフト面では,関連団体が実施する「障害のある方も・ない方も高齢者子どもも参加できる事業」等の開催に協力していきます。(スポーツ振興課)

図書館では,利用に障害のある方に対して,ハンディキャップサービスを行っています。具体的には,普通の文字の資料をそのままでは利用できない方のために音訳・点訳サービス,布の絵本・遊具やマルチメディア DAISY の貸し出しを,また,来館できない方のためには宅配サービスを実施しています。(図書館)



今後の課題

余暇活動の支援

地域生活の充実のために、日中の通所施設以外の平日夕方以降や休日などに、障害者が余暇を楽しんで活動できる場所、機会の確保が必要です。

特に重度知的障害者は障害の重さや社会的障壁によって利用できない地域 資源も多く,平日の夕方や土日など外出したくてもできないという実態があ ります。

基本的方向性

< 障害特性に応じた余暇活動支援 >

障害者地域自立支援協議会での検討から始まった「障害者余暇活動支援事業」を拡充し、就労や通所施設での日中活動以外の場での余暇活動の充実を推進します。

地域活動支援センター,日中一時支援事業などを活用し,障害のある方が その特性に応じた支援を受けながら,様々な活動の機会の充実を図ります。

<学習・スポーツなど多様な活動機会の確保>

市の文化・スポーツ施設や事業において、障害のある方の利用への配慮や バリアフリー化など、障害のある方が使いやすい環境づくりを進め、障害の 有無に関わらず多様な活動や施設利用の機会を保障できる体制を整備します。



<障害特性に応じた余暇活動支援>

【拡充】 No 2601

障害者余暇活動支援事業 障害		障害福祉	· :課
	主に重度知的障害のある方を対象とした余暇	活動イベントを	定期的
	に開催することで ,余暇活動の充実の他 ,運動不	足の解消や家族	気の負担
	軽減を図ります。また , イベント開催に当たり ,	ボランティアヤ	b地域住
事業概要	民,関係機関の協力を得ることで,障害理解の抗	進進を図ります。	,
	平成 29 年度は試行実施として障害者地域生活	舌・就労支援セン	ノターち
	ょうふだぞうに委託し ,市内作業所やボランティ	アで実行委員会	会を組織
	し,余暇活動イベントを4回開催します。		
今後の	平成 29 年度試行実施の結果を踏まえ,平成 3	30 年度からは	,開催回
方向・目標	数を増やすなど本格的に実施する予定です。		

No 2602

地域活動支援センター事業 障害福祉課 障害者への創作的活動や生産活動の機会の提供,地域との交流促進,障害者への相談や助言,支援,関係機関との連絡調整,ボランティア育成支援,障害者に対する理解促進のための普及活動と啓発活動などを行うことで,障害者等が地域において自立して日常生活または社会生活を営むことができるよう支援し,その促進を図ります。

障害者地域活動支援センタードルチェ(身体障害)

障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう(知的障害) 地域生活支援センター希望ヶ丘(精神障害)

今後の 方向・目標

障害者の日中活動の場を確保するだけではなく,相談や助言とのといったきめ細かい生活支援に対する需要は増えており,ますます必要性は高まっています。今後も,地域の障害のある市民の要望や意見に耳を傾けながら,実情に合わせて事業の拡充を図ります。

「第5章 2(1) 地域活動支援センター」(159ページ)

杉の木青年教室事業		社会教育課		
	市内に在住する中学校特別支援学級卒業生を	対象に,野外・文化・		
	スポーツ活動などの様々な体験活動の機会を提供することで,集団行			
事業概要	動や他者との関わり方などの社会性を学び,自立性の向上を図るとと			
	もに,日常とは異なる場を月1回提供すること	で,生活の中にゆとり		
	と充実をもたらすことをめざします。			
今後の	ΛΝ Λ± Ι → →			
方向・目標	継続します。 			



その他該当事業

・日中一時支援事業(76 ページ。No.2411)

<学習・スポーツなど多様な活動機会の確保>

			No	2604
図書館のハンディキャップサービス 図書館				
	視覚障害者をはじめ図書館利用に障害のある	人々が必要	をは情	報を得
事業概要	ることができ ,図書館を利用することができるように ,ニーズに応じた			
	形態の資料の収集・提供 , 宅配サービスなどを ,	多くの市目	民の協	引力を得
	て行っています。同時に,協力をいただく音訳者	f , 点訳者	, 布の	絵本製
	作者の養成を行っています。			
今後の	継続します。			
方向・目標	一			

		No 2605
文化会館たづくりでの多様な学習機会の提供 文化振興課		
事業概要	文化会館たづくりにおいて、(公財)調布市文財団を指定管理者として多様な学習機会を提供して例) ・目が不自由な方への調布映画祭での音声ガイト・耳が不自由な方への調布映画祭での日本語字幕・耳が不自由な方への講演会での手話通訳・年齢や障がいのあるなしに関わらず参加できグラムの実施	ンます。 ・付き映画の上映 ・付映画の上映 る美術展及び体験プロ
	・財団ホームページにおけるウェブアクセシビリ	
今後の 方向・目標	- 「	

			No	2606
文化会館たづくり・グリーンホールの改修 文化振興課			課	
事業概要	施設の安全性と利便性の向上を図るため,随す。	時施設の改	修を	行いま
今後の	障害者にとって ,使いやすく利便性の高い施設	となるよう	ななさ	7修を検
方向・目標	討,実施を継続します。			



第4章 施策の展開 - 事業計画 -

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組み		政策企画	課
平成 32 年に東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会			支大会が
事業概要	東京スタジアム及び武蔵野の森総合スポーツプラ	ラザで開催され	ます。
	東京 2020 大会の成功及びその後のレガシー	創出に向け,障	書に対
今後の	する理解促進 , 障害者スポーツに対する啓発活動),余暇活動のす	え援に取
方向・目標	り組むとともに ,競技会場周辺を中心としたバリ	アフリー環境の)整備を
	進めます。		

No 2608

調布市総合体育館の運営管理 スポーツ振興課					
事業概要	施設のバリアフリー化を図り,障害者(車椅子)対応設備の設置 事業概要 行います。			を	
今後の 方向・目標	継続します。				

110 = 5				
障害者団体への体育施設使用料減額 スポーツ振興課				
市体育施設を使用する際に必要な団体登録において,メンバーの				
事業概要	市内在住,在勤,在学の方が7割以上いる団体で,かつ障害者が過半数			
	いる団体は,施設使用料が半額となります。			
今後の	/N/4±1 + +			
方向・目標	継続します。 			



(7) 住まいの確保の支援

グループホームや一般住宅など,一人ひとりの意向や障害状況に応じた住まいの確保を支援します。

(関連する障害福祉サービス等) 第5章 1(3)居住系サービス 141ページ

現行計画期間の振返り

平成 26 年 5 月に,調布市社会福祉事業団により市内初の重度重複障害者対象のグループホーム「みつばち」が開所し,市は運営補助を行っています。

障害者グループホームの開設・運営費補助により,市内の施設充実を図っています。平成24年度以降,知的障害者グループホーム7か所が開所しています。

平成 27 年 12 月より,新たに不動産関係 3 団体,居住支援団体 4 団体と 市で構成する「調布市居住支援協議会」を設置し,居住支援に向けた検討を 進めています。平成 28 年 7 月から,障害者を含めた住宅確保要配慮者のニ ーズを把握するとともに,民間賃貸住宅への円滑な入居支援相談窓口を設置 するモデル事業を実施しました。(住宅課)

平成 25~26 年度に検討委員会等やアンケート調査,市民説明会等を実施して,平成 26 年度末に「住宅マスタープラン」を改定しました。(住宅課)

市営住宅は、「公共建築物維持保全計画」に基づく大規模改修により、平成 24年度で5団地の修繕が完了、平成26年度からは「調布市市営住宅長寿 命化計画」に基づく配管更新等の工事を実施しています。(住宅課)



今後の課題

グループホームの整備

障害者グループホームの設置数は増加していますが、依然として不足している状況です。また、グループホームの増加に対応できる人材や、グループホーム同士のネットワーク構築も課題となっています。多様な障害のあり方に対応したグループホームの整備も求められています。

一方で,グループホームの設置や地域での暮らしには近隣住民の障害理解が不可欠であり,あわせて差別解消や障害理解を促進する取組も必要です。

一般住宅への入居支援

グループホームだけでなく、障害者の住まいの選択の自由を確保するために、一般住宅における障害者の住まいの確保のための取組も必要です。居住支援協議会での検討や、不動産業者などへの障害理解の促進などによる入居支援が課題となっています。

基本的方向性

< 障害者グループホーム等の拡充 >

事業者との相談や,開設費補助,運営費補助の制度を活用し,多様な障害者の居住の場の選択肢を確保できるためのグループホームの拡充をさらに推進します。

グループホーム同士のネットワーク構築や、人材育成などによる支援体制の充実を図ります。

<一般住宅への入居支援>

「調布市居住支援協議会」での検討を進め、「住まいぬくもり相談室」を始めとした高齢者、障害者、子育て家庭などの住宅確保要配慮者の住宅確保を支援するための取組を推進します。

市営住宅や,住宅改修費の助成などにより,多様な居住の場の整備を図ります。



< 障害者グループホーム等の拡充 >

No	2701

知的障害者グループホーム (すてっぷ・じょい)の運営 障害		福祉記	果	
	知的障害者に夜間や休日の共同生活を行う住居	を提供し	,地域	で安心
	して暮せるように,多様な生活支援を提供します	•		
車米加田	知的障害者グループホームすてっぷ(国領	〔町)		
事業概要	(対象)知的障害者 (種別)共同生活援助) (定員)) 5 人	
	知的障害者グループホームじょい(富士県	剋町)		
	(対象)知的障害者 (種別)共同生活援助) (定員)) 5 人	
民間事業所の拡大状況も踏まえつつ ,グループホームの体験機会			会の提	
今後の	供,重度障害者の受入れなど,市立施設に求めら	れる役割,	あり	方等を
方向・目標	検討しながら事業継続を図ります。			

No 2702

障害者グループホームの開設費補助		障害福祉課	
障害者グループホームの拡充を図るため,新たにグループオ			
事業概要	置する事業者に対し.開設に係る経費を補助しま	₹す。	
今後の	/N/ / + - + -+		
方向・目標			

No 2703

重度重複障害者グループホームの運営費補助 障害福祉課				
重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した障害者を				
声光如西	グループホームの運営に係る経費を補助します。			
事業概要	グループホームみつばち(布田)			
	グループホーム深大寺みつばち(深大寺南	可町)		
重度重複障害者の地域生活の場所を確保するため事業を継続した				
今後の	ら ,国の報酬改定の状況を踏まえ ,必要に応じて	補助基準の再検診	寸を行	
方向・目標	います。			

	知的障害者の	ブループホーム家賃助成事業	障害福祉課
	事業概要	知的障害者グループホームに入居する方に対し	,,入居に係る家賃の一
		部を助成することにより,その負担の軽減を図り)ます。
	◇後◆	障害者の安定した生活や社会的自立の支援,安	心安全に過ごせる場と
	今後の	して ,グループホームが拡充していくことに伴い	1,入居者が増加してい
	方向・目標	くことが見込まれるため,引き続き支援を継続し)ます。



			No	2705
知的障害者援護施設なごみの運営 障害福祉課				課
	在宅生活が困難で日中及び夜間に介護が必要	な重度の知	口的障	害者の
事業概要	入所支援を行います。			
	(対象)知的障害者 (定員)60人			
事業を継続しながら,利用者の高齢化,重度化等に対応した				援体制
方向・目標	の充実を図ります。また , 施設の老朽化に対応し	た修繕を訂	十画的	に実施
刀凹・日信	します。			

<一般住宅への入居支援>

		No 2706		
居住支援協議会の運営 住宅課				
協議会において,不動産関係団体3団体,居住支援団体4団体及				
	で構成する調布市居住支援協議会を設置し ,住宅	確保要配慮者の居住支		
事業概要	援に向けた検討を行っています。			
尹未呱女	協議会での検討を踏まえ,平成 29 年度から	, 住まいぬくもり相談		
	室,民間賃貸住宅仲介支援事業,民間賃貸住宅家	賃等債務保証支援助成		
	事業の3事業を開始しました。			
今後の	家主に対する支援等も含めて ,引き続き協議会	において居住支援策の		
方向・目標	検討を進めます。			

			No	2707
住宅マスタープランの推進 住宅		宅課		
車米加西	平成 26 年度末に改定した住宅マスタープランに基づき ,住宅施策を			
事業概要	総合的に推進します。			
今後の	住宅マスタープランに掲げる住宅施策の進捗等を鑑み ,平成 30 年度			
方向・目標	に本プランのローリングを行い ,平成 31 年度から後期として本プラン			
	を推進します。			

		No 2708	
よりよい住まいづくり応援制度		住宅課	
	高齢化社会への対応を目的とした個人住宅	等の改修工事を実施す	
事業概要	る際,その工事費用の一部を補助するバリアフリー適応住宅改修補		
	助等を実施し,居住環境の向上を支援します。		
今後の	継続します。		
方向・目標	絶 就 ひみ 9。		



No 2710住宅改修費の支給(日常生活用具費支給事業)障害福祉課事業概要重度身体障害者が,障害に応じて住宅を改修する必要がある場合に,その費用を支給することにより,日常生活の利便性の向上を図ります。今後の方向・目標継続します。

見込み量「第5章 2(1) 日常生活用具給付等事業」(157ページ)



(8) 高齢期の支援

現行計画期間の振返り

障害福祉サービスを利用していた方が介護保険制度へ移行する際に、地域包括支援センターへの情報提供等を相談支援専門員が実施し、認定調査や認定後のサービス移行に関して、不安なくスムーズに移行できるよう支援しています。要介護認定となり、介護保険ケアマネジャーとの連携においても同様に取り組んでいます。

地域包括支援センター連絡会への障害福祉課の参加により顔の見える関係づくりに取り組んでいます。

地域包括支援センターは,平成24年度1か所増設で10か所となり,平成27年度の介護保険法改正により,職員を加配し,相談支援体制を強化しています。(高齢者支援室)

高齢者福祉相談では,高齢者人口増加に伴う相談件数増加と内容の複雑化に対応しています。(高齢者支援室)

平成 24 年度に,主に 50 歳以上の精神障害者を対象とした新設の日中活動事業所に対し,開設費,運営費の補助による支援を行いました。また,平成 27 年 4 月に同事業所の施設が拡張した分の運営費補助も行っています。

今後の課題

障害者が高齢になっても地域に住み続けられる支援

障害者が高齢になっても、地域でその人らしく、社会と関わり生きがいを持って暮らし続けられることが必要です。そのため、介護保険サービスだけでなく、高齢になっても障害に応じた支援を受けられる住む場所や日中活動場所の整備、確保が必要です。



高齢者福祉(介護保険サービス等)との連携強化

障害福祉サービスの利用者が 65 歳到達等により介護保険サービスの対象となった場合,ホームヘルプなどの一部のサービスについては介護保険サービスに移行する必要があり,異なる制度間でスムーズにサービスを移行できる体制づくり,また,両制度の異なる部分について補い,利用者の生活への影響を最小限に止めるための体制づくりが必要です。

また,介護保険サービスと障害福祉サービスを併用する利用者に対して適切な支援を提供するための両制度間の連携体制が不十分であり,今後の連携強化が課題です。

介護者の高齢化への対応を含めた、家族単位でのケアマネジメント体制

障害者本人の高齢化だけでなく、家族の高齢化も大きな課題です。障害者にとっては家族が主な介護者となっている場合も多く、家族が高齢化により本人の介護ができなくなっても、安心して生活し続けられるように、また、障害者本人が希望する家族と生活し続けられるように、高齢者福祉と連携した家族単位での支援体制の構築が必要です。

基本的方向性

< 高齢障害者に対応したサービス基盤の整備 >

障害者が高齢になっても,本人が希望する生活が続けられるように,新たに平成30年4月の法改正により創設された「共生型サービス」の活用も検討しながら,高齢障害者にも対応できる日中活動場所や居住の場などの整備を図ります。

調布市障害者地域自立支援協議会のワーキングにおいて,高齢障害者の支援のあり方や必要なサービス等について,当事者や関係機関とともに検討していきます。

<高齢者福祉との連携推進>

介護保険サービスへの円滑な移行,障害者本人だけの家族の高齢化に伴う 家族単位でのケアマネジメント体制の推進のため,障害者福祉と地域包括支 援センターや介護保険事業所との間で,相互の制度理解や連携体制を強化し ます。



<高齢障害者に対応したサービス基盤の整備>

No 2801

高齢障害者の日中活動場所の整備 障害福祉課			
事業概要	加齢により従来の通所施設等での活動が困難になった高齢障害者の		
	日中活動場所の確保のため ,民間事業者による高齢障害者にも対応した		
	新たな通所施設等の設置を支援します。		
今後の 方向・目標	調布市障害者地域自立支援協議会での検討も路	当まえ ,事業者との相談	
	や ,開設に係る補助金等の活用を通じて高齢障害者に必要なサービス提		
	供体制に応じた事業所の設置を推進します。		

関連事業「障害者地域自立支援協議会の運営」(126ページ。No.3605)

<高齢者福祉との連携推進>

介護保険制度	きへの移行支援,地域包括支センターとの連携 障害福祉	:課
	65 歳到達に伴い,障害福祉サービスから介護保険サービスへの	D移行
事業概要	が必要な利用者に対して,円滑なサービス移行ができるよう,サー	-ビス
	事業所と連携していきます。また,高齢障害者や介護保険第2号被	设保険
	者となる障害者への支援 ,また高齢者と障害者の親子世帯等多問題	夏を抱
	える家族に対して,地域包括支援センター等と連携して総合的なす	5援を
	行います。	
	安心してサービスが滞りなく移行できるよう ,相談支援専門員や	^や ケア
今後の	マネジャー等が連携をして必要な支援を行います。また ,地域包括	舌支援
方向・目標	センター等との連携を通じて ,高齢者や障害者に関するさまざまな	は課題
	に取り組んでいきます。	



地域包括支持	爰センターの運営	高齢福祉担当	
	高齢者の総合相談窓口として,高齢者や家族に対する相談・支援を行うほか,高齢者虐待の防止・早期発見等の権利擁護,地域の多様な社会資源を活用した包括的・継続的マネジメント,介護予防事業,介護予防		
事業概要	給付を効果的かつ効率的に提供するための介護予防ケアマネジメント		
	を行います。		
	地域包括支援センターは現在市内に10か所あ	5り ,地域のネットワー	
	クづくりや,地域の見守りネットワークの構築 <i>0</i>	D役割も担っています。	
	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけ	けるための「地域包括ケ	
	ア」の中核を担う機関として ,地域包括支援セン	ターの機能を強化しま	
今後の	す。		
方向・目標	また , 地域や関係機関との連携を強化し , 地域	包括支援センターの周	
	知を図るとともに,ネットワークを活かした取	組を充実させていきま	
	す。		

No 280

高齢者福祉相談の実施高齢福祉担当		高齢福祉担当	
	高齢者支援室に配置されている高齢者福祉相談	後員等が ,高齢者やその	
	家族等に対して健康や福祉・医療・生活に関すること等の総合的な相談・		
事業概要	支援に応じます。		
	複合的な問題を抱える方に対しては ,状況に応じ専門の部署や機関に		
	つなぎ,必要とする支援が届くよう手助けをしま	きす。	
今後の	支援が必要な高齢者や高齢者を介護する家族が	「増加している中 ,適切	
方向・目標	なサービスを受けられるよう ,引き続き暮らしの困りごとや介護などに		
刀凹。日信	関する総合相談窓口として,さまざまな相談に応	ぶじます。	

